白河市（福島県）
歴史・文化が薫る近首都圏都市「しらかわ」

白河市長
鈴木和夫

東北の玄関口

白河市は、福島県の南部中央に位置し、南は栃木県那須町に隣接しており、東京までは約185㎞の距離にあります。面積は約305㎢、人口は、6万5711人（平成17年度国勢調査）となっています。

市の中央を南北に東北新幹線と東北縦貫自動車道が走り、福島空港までは車で約20分の距離にあるなど、高速交通体系に恵まれ、時間的にも首都圏に大変近い特性を有しております。そのため、古くから工場進出が進み、情報・電子分野や縫製関係、住友ゴム工業株式会社白河工場に代表される自動車関連産業、味覚糖株式会社福島工場に代表される食品産業など幅広い業種の企業が立地しております。さらに、稲作、野菜、果樹栽培なども盛んな農業地域でもあります。

また、奥州三古関の一つである「白河関跡」、白河藩主松平定信が築造し庶民に開放した日本最古の公園といわれる「南湖公園」など、観光資源にも恵まれ、今年はNHK大河ドラマ『天地人』において、上杉軍が徳川軍を迎え撃とうとした幻の白河決戦の舞台〝革籠原防塁跡〟も脚光を浴びております。

合併の経緯

平成の大合併の動きは、平成14年1月、旧白河市を中心に周辺の8市町村を対象とした法定合併協議会設置の住民請求について各市町村議会で審議された結果、反対多数で否決されたものの、その後、平成15年12月に旧白河市、表郷村、大信村の3市村による任意合併協議会が設置され、合併に向けた本格的な協議が開始されました。平成16年5月には法定合併協議会に移行し、さらに同年8月には東村が加入、計20回にわたる会議を経て平成17年11月7日に1市3村が合併し、新生白河市が誕生しました。

しかし、合併による自治体の経費節減が期待される一方で、旧1市3村には人口、財政規模において大きな差があり、「中心部だけが発展し周辺部が取り残される」のではないか、「公共料金などの住民負担が増加する」のではないか、「きめ細やかなサービスが受けられなくなる」のではないかといった不安も大きく、これらの声に対してどのように対応していくのか、そして新市としての一体感をどのように醸成していくのかが課題となっておりました。

合併後の課題への取り組み

このため、合併特例法に基づく「地域自治区」を設置するとともに、地域住民の代表で組織する「地域協議会」を設置することで、可能な限り住民の考え方や意向を的確に把握し、それらを行政運営に反映させる体制をとったところです。

これにより、協議会で取りまとめられた地域の意見を踏まえて、自治区の代表である地域自治区長と地域協議会が緊密に連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな事業、施策を実施することが可能となりました。

現在では、定期的に地域協議会を開催し、地域のまちづくりに関する積極的な意見が出され、合併による不安の解消はもとより行政と住民をつなぐ大切な機関として機能しております。

また、均衡あるまちづくりを進め、新市の一体化を推進するために、合併時に「新市まちづくりプラン」を策定しましたが、昨年度には、これを踏襲した「第1次白河市総合計画」を策定し、この先10年間のまちづくりについての基本構想を定めたところです。

今年から来年にかけては、市民からの要望も非常に多く、同基本構想の目玉である「知の拠点」としての新図書館を含む多目的複合施設の建設を行っており、既設の旧3村の図書館との電算システムによる統合や、県立図書館の蔵書・資料の横断検索などのネットワーク化、蔵書の充実を図ることで、新市全域において市民の学習意欲に応える行政サービスを提供する環境が整備される予定であります。これによって、各地域間の交流促進と新市の一体感の醸成が一層進むものと期待しております。

産業の振興による地域活性化

合併して3年半が経過し、ようやく新市として落ち着いてきましたが、これから将来に向けて持続的に発展していくためには、本市の持つ豊富な資源と特性を生かし、企業誘致を進めるとともに地場産業の底上げを図り、産業界全体を活性化することが特に重要であると考えています。

先人の英知に学びますと、老中として「寛政の改革」を行ったことでも有名な松平定信は、白河藩主としても数々の業績を残し、中でも1783年の藩主就任直後に領内に発生した「天明の大飢饉（だいききん）」の際には、米穀を買い入れ、領内富裕層から米穀・金銭の提供を求めて困窮者を救済するなど、危機克服に努め被害を最小限に食い止めたと伝えられます。その後も、藩の安定のため、人口増加政策などの農村復興、陶器製造・織物・馬産・製鉄などの殖産興業、人材育成のための藩校「立教館」、郷学「敷教舎」の創設、領民救済や新田開発の目的も併せ持った「士民共楽（武士も庶民も共に楽しむ）」の地「南湖」の造営など、地域産業基盤を強固なものとするための多岐にわたる政策を実行しています。

私も、前述した図書館について、図書館機能の外にコンベンションホールなどの機能も整備することで、各地域住民がクラブ活動などを通して交流を深める場を提供するとともに、既存企業に対する経営相談、人材確保・育成、企業間の取引斡旋などを実施する「産業サポート白河」の設立、周辺の医療機関や工業団地に近接し、産業振興や医療などの面から大きな効果が期待できる上下線本線直結型「白河中央スマートIC」の整備、そして積極的な企業誘致活動などを通して、地域産業の底上げと地域の活性化を図っているところです。

今後も、この先、本市が発展を続けていくために何が必要か、またそのために何ができるのかを市民の皆さまとともに考え、市政執行に全力を傾注していく考えであります。

合併の経緯

白河市
面積　305㎢／人口 65,711 人

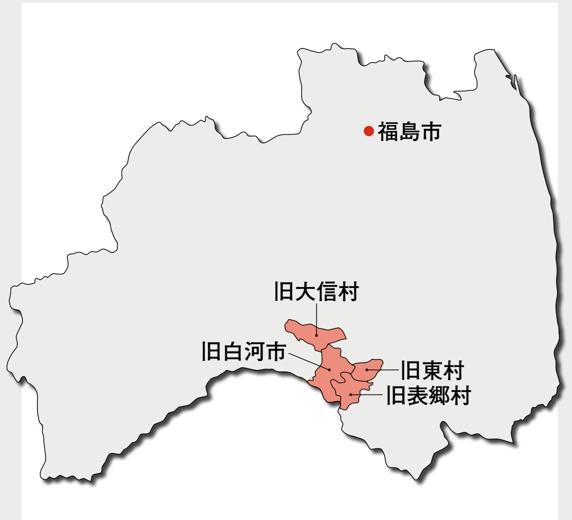

平成15年12月	旧白河市、表郷村、大信村の3市村による任意合併協議会を設置
平成16年 5月	法定合併協議会へ移行
平成16年 8月	旧東村が協議会に加わる（白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の設置）
平成17年11月	1市3村が合併し、新「白河市」が誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

日光市（栃木県）
国際観光文化都市「日光」の飛躍に向け

日光市の概要

平成18年3月20日、今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の5市町村が合併し、「日光市」が誕生しました。

本市は、栃木県の北西部に位置し、総面積は約1450㎢、県土のおよそ4分の1を占め、全国でも3番目という広大な面積を誇ります。その市域には、日光、尾瀬の2つの国立公園、ラムサール条約に登録された「奥日光の湿原」、世界遺産である「日光の社寺」、世界一長い並木道としてギネスブックに掲載されている「日光杉並木街道」、鬼怒川・川治温泉、湯西川・川俣・奥鬼怒温泉郷、日本の近代化を支えた産業遺産「足尾銅山施設」など、豊かで雄大な自然と、世界に誇る貴重な歴史・文化遺産など全国でも他に類を見ない、恵まれた地域資源を有しております。国内はもとより海外からも数多くの観光客が訪れる、国際観光文化都市です。平成20年の観光客入込数は約1127万人を数えました。

合併の背景

地方分権時代の到来とともに、自己決定、自己責任を基本とした市民自治の時代が訪れ、また、安全で安心な地域社会の形成が求められる中、人口の減少や急速に進む少子高齢化への対応、観光産業の低迷や中心市街地の活力喪失など地域経済活動の低迷に対応するためには、逼迫（ひっぱく）した財政状況を建て直し、安定した行財政基盤を確立する必要があります。このため、広域行政圏を構成し、地域の課題に取り組んできた5市町村による合併協議を進めることとなりました。

合併協議

協議項目のいくつかは、合併協議会の中に小委員会を設けて協議を行いました。その中で、「議会議員の定数および任期の取扱い」については、8回の小委員会が開かれ、在任特例を適用する案でまとまりました。しかし、合併協議会では、この小委員会報告に基づく案が否決され、今後の調整を合併協議会正、副会長に委ねられました。私は、合併協議会会長として、副会長と調整を行い、最初の選挙に限り定数特例を適用する案を提案しましたが、再び、否決されました。最終的に特例は適用せず、最初の選挙について、旧市町村ごとに選挙区を設けることで協議が整いました。

また、地域自治推進の具体策として、小委員会では、旧市町村ごとに地域審議会を設置することで合意しました。これについては、合併による地域住民の不安を解消するとともに、地域住民の意見を施策に反映するため、合併協議会でも設置を決定されました。

日光市長
斎藤文夫

合併の検証

合併前の5市町村は、元々、山岳信仰の聖地として早くから開けた日光と深いつながりを持ち、江戸時代には、その大部分が日光神領としてひとつの文化圏を形成してきた歴史がありました。

しかし、市域が広大であるため、同じ市民であるという実感がまだ伴っていないようです。そのため、市民同士が、お祭りやイベントへの参加などを通じて、交流を深めながら、また、日光ブランドの確立など、統一したイメージづくりを進めることにより「一体感の醸成」を図ることが必要です。

その一方で、「地域の均衡ある振興・発展」に取り組む必要もあります。それぞれの地域の個性を理解し、その違いを尊重することにより、画一的な地域づくりではなく、多様な個性に立脚した「地域の均衡ある振興・発展」を図ることが必要です。

合併した時点の人口は約9万6000人でしたが、10年前と比べ約4000人減少し、さらに、合併して3年経過した現在、約9万3000人にまで減少しました。人口の減少とともに、高齢化の流れはより急速に進んでおり、特に、周辺地域には、いわゆる限界集落（本市では高齢化集落と呼んでいます）が存在し、その対策が必要になっています。高齢化集落においては、地域社会の基本的な自治基盤の維持すら困難となることが予想されます。少子高齢化が進む中、安心して子どもを産み育てることができ、高齢者の経験と技能を生かせる社会づくりを進める必要があり、そのため、地域社会の基盤である自治会による地域づくり活動、NPOをはじめとする多様な市民活動が不可欠であり、そのための仕組みづくりを整備する必要があります。

合併の経緯

日光市
面積　1,450㎢／人口 92,753 人

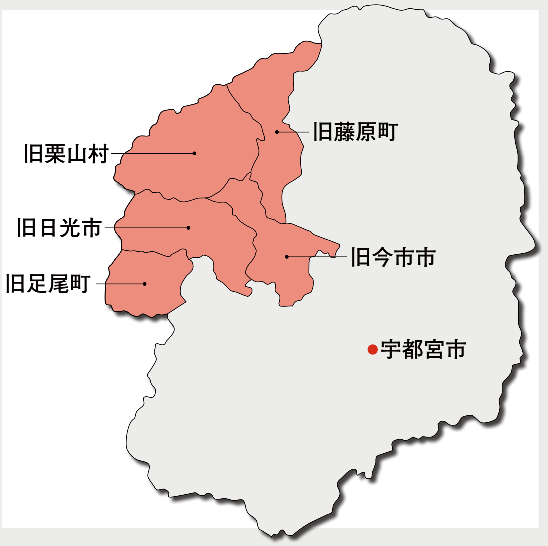

平成13年12月	各市町村企画・財政担当係長で構成した「日光地区合併研究会」が発足
平成15年 2月（～平成15年7月）	第1回任意協議会開催（～第4回）
平成15年 7月	任意合併協議会を解散し、「日光地区合併推進協議会」を設置
平成15年 9月	日光市が離脱を表明
平成15年10月	「今市市・足尾町・藤原町・栗山村合併協議会」を設置
平成15年12月	第5回合併協議会開催（日光市が加入、協議会名を「日光地区合併協議会」と改称）
平成16年12月	合併協定書調印
平成18年 3月	新「日光市」誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

合併後の新しいまちづくり

日光市は、豊かな自然、多くの歴史的文化遺産、温泉など、各地域が多様な個性にあふれ、それぞれ素晴らしい地域資源に恵まれ、大いなる可能性を有しています。これらの地域資源を生かした観光産業は、本市の基幹産業の一つですが、長引く不況により低迷が続いています。これを打破し活性化させるには、地域資源と、農林水産業、商工業、教育、福祉、健康など多くの分野と有機的に連携を図る必要があります。そのため、本年度の組織機構改革により観光部門を特化した「観光部」を新設しました。

これにより、観光行政の総合的な企画調整を行うとともに、施設整備、誘客宣伝、イベントなどの担当を明確にし、さらに国際交流も観光部の所管とし、国際観光文化都市「日光」の更なる飛躍に向け、総合的な視点で観光施策の推進を図ります。

また、まちづくりを進める上で、市民参画は必要不可欠なものであります。私はこれまで、「まちづくりの主役は市民（あなた）です」「市民の皆さまに仕える事が私の仕事です」という二つの市政経営の基本理念のもと、地方主権の実現を目指してまいりました。平成20年度に、まちづくりの基本理念を定めた「日光市まちづくり基本条例」を施行しましたが、この条例の理念に基づき、市民との協働によるまちづくりを、より一層推進してまいります。

萩市(山口県)

一体感を醸成し着実な発展を目指す

萩市長
野村興兒

共同事業のさらなる結実を目指し合併の道を選択

萩市は、山口県の北部に位置し、北部は阿武町をとりまく形で日本海に面しており、沖合には、いくつかの離島が点在しています。内陸部は多様な地形と広大な面積を有し、主産業は農林水産業や商工観光産業で、地域により産業構造は異なっています。また、これまでに多くの有能な人材を輩出し、近代日本の基礎を築いた維新胎動の地であり、豊かな自然と地域の伝統文化が現在に継承されています。

本市は、山口県下でも人口流出による過疎化と少子高齢化の進行が顕著な地域であり、自主財源や地方交付税の減少などにより財政は大変厳しい状況にあります。

このため昭和46年から萩市、川上村、阿武町、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村の1市3町4村で一部事務組合を設置し、先駆的に共同事業に取り組んできましたが、さらなる結束を必要とし、「市町村合併」は当地域が元気であり続けるための諸施策を展開する一つの手段でした。

このような経緯により、平成15年2月に1市3町4村により合併協議会を設置し、住民の意思を行政施策にどのように反映させていくかを最も重要な課題と位置づけ、協議を重ねてきました。

協議の中で「萩広域方式」のシステム構築を模索

合併協議会においては、住民の一体性を確保するとともに、それぞれの地域の産業、伝統、文化などの特性を生かしたまちづくりを目指す、いわゆる「萩広域方式」のシステム構築を検討してきました。

しかしながら、平成16年3月には、阿武町と須佐町が合併協議会から離脱したため、残る1市1町4村は、住民の福祉の向上を図るために改めて結束を強め、これまでの協議の積み重ねを受け継ぎ、萩広域方式の実現を図ることを決意し、新たに合併協議会を設置しました。

その後、阿武町と須佐町の新たな枠組みによる合併協議が不調に終わったことから、須佐町は再び広域合併を選択し、最終的に阿武町を除く1市2町4村による合併協議会を設置しました。

このように当地域の特色である多様な地形と広大な面積、また産業構造の地域格差などがあり、合併協議は、容易ではありませんでした。

新時代にふさわしい地方自治実現を目指して

特に農林水産業や商工観光産業において、事業者の自主性と自立性を高めるとともに、総合的かつ広域的な観点に立った振興施策の展開が重要です。

地方分権においては、住民の最も身近な自治体として、多様性・高度化する住民ニーズに適確に対応した行政サービスの提供が大切であり、自治体行政の総合性と専門性が問われるなか、行政組織の統合によってもたらされる職員の行政立案能力の向上や人的資質の効率的活用により、住民に身近な行政であり続けるためのより良いシステム構築が必要となってきています。

合併により基礎自治体としての体制を整えることで、行政運営の質を高め、時代の急激な変化に伴う少子高齢化、過疎化、環境問題、保健・医療・福祉、高度情報化、危機管理など数多くの共通した行政課題について、住民ニーズの多様化・高度化に合わせて、各地域の生活圏に合致した広域的できめ細やかな行政サービスの展開が可能になりました。

合併の経緯

萩市
面積　698.87 ㎢／人口 54,375 人

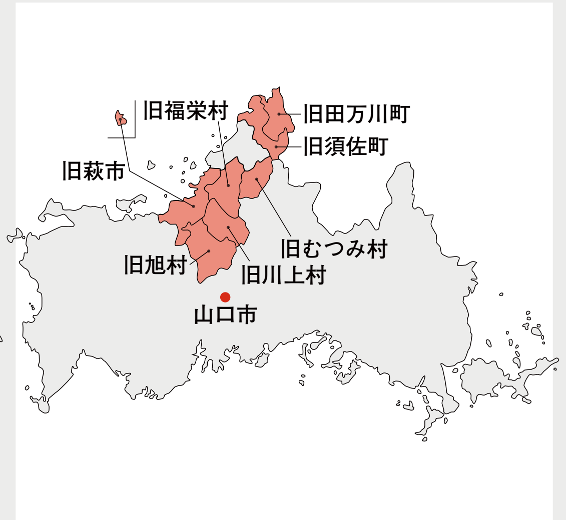

平成13年 5月	萩広域市町村合併調査研究会を発足し、合併先進地視察・合併シミュレーション報告をする
平成14年 7月	萩広域市町村合併調査検討協議会(任意合併協議会)を設置
平成15年 2月	1市3町4村「萩市・川上村・阿武町・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村」による萩広域市町村合併協議会(法定合併協議会)を設置
平成16年 3月	第19回萩広域市町村合併協議会において阿武町・須佐町が離脱し、萩広域市町村合併協議会は休止
平成16年 5月	1市1町4村「萩市・川上村・田万川町・むつみ村・旭村・福栄村」による萩広域合併協議会を設置
平成16年 6月	1市1町4村に須佐町を加え「萩市・川上村・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村」による萩広域7市町村合併協議会を設置
平成17年 3月	対等合併により新「萩市」誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

一方、近年、全国的な経済状況の悪化により自主財源の充分な確保が難しくなってきており、健全な財政状況を維持していくためには、無駄な投資をしないように心掛け、主体的かつ自立的な行政運営を遂行することが可能となるように行財政基盤を強化し、萩らしく個性豊かで、魅力的な他市にないまちづくりの展開が課題となっています。

広大な面積を持った本市において、新時代にふさわしい地方自治を実現していくためには、行政サービス水準を高め、地域特性を活かした施策を展開しながら新市の一体感を醸成し、市の将来にわたる着実な発展を目指していくことが重要と考えます。

地域協議会を核に地域の資源を活かす施策を展開

最近の主要な施策についてですが、我が国の景気・雇用情勢の急速な悪化に対し、本市においても緊急経済対策として、昨秋以降からセーフティーネット緊急保証制度の認定事務を実施し、中小企業の倒産対策に大きく寄与しています。

離職者などに対しては、農林水産業の後継者確保も考慮し、相談を受け、希望される各分野で研修を実施しています。また定額給付金、子育て応援特別手当については県内トップで給付を開始しました。

合併後4年が経過しましたが、旧市町村区域毎に地域協議会を設置し、また今年度からは、地域総合調整担当の理事を配置し、各地域の資源や特色を生かした地域づくりと連携に取り組んでいます。

地方分権、特に基礎自治体への分権は、まだまだ進展しているとは言えませんが、本市では、身体障害者手帳の再交付や建築確認申請など市民生活に身近な申請手続などの事務処理について県から市への権限移譲を積極的に受け入れ、移譲率は県下で1位となっています。市の行政を預かるものとして、地方分権の旗手たる気概を持って地方分権の推進に取り組んでいます。

県の厳しい財政運営により補助金が削減される事業であっても、事業の必要性や市民に多大な影響を与えることを勘案し、重度心身障害者の医療費助成や有害鳥獣捕獲事業などについて市の財源負担による補てん措置を行っています。

本市は、「補償金免除繰上償還」や「合併特例債を活用した基金造成」を行い、健全財政を維持し、継続的な行政基盤の確立を目指しています。また市政運営に当たっては、「公正・公平」を旨とし、「市民本位」で「市民との協働」を基本姿勢としながら、市政の発展に誠心誠意、力を尽くしていきます。